

平成24年

乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会会議録

開会：平成24年3月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5	第1号議案 乙訓福祉施設事務組合立施設設置条例の一部改正について	6
○日 程 6	第2号議案 乙訓福祉施設事務組合管理者及び副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	10
○日 程 7	第3号議案 平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算	11
○日 程 8	第4号議案 乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	36
○閉 会	39

平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成24年3月27日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

服部 香菜 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（12名）

久嶋 務	管理者（向日市長）
小田 豊	副管理者（長岡京市長）
江下 傳明	副管理者（大山崎町長）
南出力利	監査委員
上田久幸	事務局 局長
栗山博臣	会計管理者（向日市会計管理者）
谷川康信	事務局 次長
安田志津香	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井敏弘	介護障害審査課長
藤本正次	総務課 主幹
河原崎清隆	総務課 主幹

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 管理者諸報告

日程 4 例月出納検査結果の報告

日程 5 第1号議案

乙訓福祉施設事務組合立施設設置条例の一部改正について

日程 6 第2号議案

乙訓福祉施設事務組合管理者及び副管理者の給与及び旅費に関する
条例の一部改正について

日程 7 第3号議案

平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

(追加)

日程 8 第4号議案

乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正について

○会議録署名議員

向日市 長尾美矢子 議員

大山崎町 朝子直美 議員

(開会 午前10時00分)

○森田俊尚議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の長尾美矢子議員、大山崎町の朝子直美議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 改めて、おはようございます。

本日ここに、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、12月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務課の関係であります。

1月26日、乙訓福祉施設事務組合運営協議会を開催いたしました。平成24年度の一般会計予算案及び事業の概要について協議を行いました。

次に、乙訓一部事務組合特別職員報酬等審議会についてご報告いたします。

平成23年11月25日付で、同審議会に諮問をしておりました乙訓地域の三つの一部事務組合の正副管理者及び議会議員の報酬等のあり方並びに額については、平成24年2月14日付で同審議会会長から答申を受けました。先日、議員各位にその写しを配布させていただいたところであります。なお、この件につきましては、後ほど提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて43名であり

ます。市町別では、向日市11名、長岡京市24名、大山崎町5名、京都市3名であります。地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者は、それぞれ23名と40名となっております。

行事の関係であります。2月9日に、若竹会と共催で実施いたしましたお楽しみ会をはじめ、2月22日に避難訓練を、3月6日に交通安全教室を実施いたしました。

次に、就労継続支援事業では、2月6日にひまわり園地域生活支援センターを見学させていただき、2月20日には松栄堂の長岡工場を見学いたしました。

地域連携では、長岡第十小学校の十小まつり、きりしま苑にてバザー販売を行いました。また、今後の事業展開の参考のため、利用者と保護者に作業や工賃についてのアンケートも行いました。その結果については、苑だよりにおいて近々報告させていただきます。

生活介護事業では、社会経験を豊富にする取り組みとして、サーカス鑑賞をいたしました。

地域活動支援センター事業では、利用希望の方が増加し、既に一日の利用定員15名に達する日も出てきております。また、苑庭で育てた大根、白菜等の野菜を収穫し、調理実習等で試食しております。

次に、実習であります。乙訓福祉会や向日が丘支援学校の1年生、2年生計5名が生活介護事業で実習をされました。

職員研修であります。医療的ケアシンポジウムをはじめ、就労シンポジウム、苦情研修会などの研修会に参加いたしました。その他に、乙訓消防署で救急救命講習を受講、また若竹会主催の学習講演会にも参加させていただきました。

職員の健康管理では、地域活動の職員7名に特殊健診を行いました。

運営協会の若竹部会を昨年12月26日に開催し、指定特定相談支援事業について、二市一町と情報を共有いたしました。

続いて、ポニーの学校についてご報告します。

利用状況について、週1回利用児が88人、月1回利用児が20人、合わせて108人の利用となっております。内訳は、向日市が43人、長岡京市が60人、大山崎町が5人です。

1月22日に下半期の家族懇談会を開催し、68名の父親と懇談をいたしました。また、2月21日に保護者向けの講演会を開催したところ、24名の保護者が参加されました。また、明日の28日には、この春小学校に入学する児童とその保護

者を激励するために、ポニーの学校父母の会と共催で就学児を送る会を開催する予定であります。

職員研修ですが、2月4日には、京都府療育教室指導者連絡協議会南部研修会を本施設で開催し、京都府内の14の事業所から40名が参加されました。また、京都府サービス管理責任者研修に1名参加いたしました。

介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会の昨年4月から本年2月末までの審査状況であります。配布させていただいております資料の1ページにその概要を記載しておりますが、合議体を176回開催し、5,459件の二次判定を行いました。高齢者の方の増加に伴って、昨年の同時期に比べ、件数で403件、率にして約8%増加しております。

障害程度区分認定審査会ですが、同じく昨年4月から本年2月末までの審査状況でございます。2ページをご覧ください。合議体を20回開催し、136件の二次判定を行いました。

最後になりましたが、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告させていただきます。

乙訓圏域障害者自立支援協議会の取り組みについて、まず、医療的ケア委員会では、ヘルパーが特定の対象者の在宅支援に入るための資格認定研修と、5年間の取り組みを記念したシンポジウムを開催いたしました。

地域生活支援部会では、向日が丘支援学校における空き教室の放課後利用など、学校、地域の福祉的連携について、子ども部会では乙訓ポニーの学校及びコラボねっと京都における就学前の児童に対する療育サービスの利用調整について、相談支援部会では、委託相談支援事業所や市町相談窓口での相談案件の効率的な連絡調整システムの確立について協議をいたしてまいりました。

現在、児童デイサービスや相談支援事業をはじめとする障害者自立支援法の改正も踏まえ、各専門部会やプロジェクトの活動のまとめと今後の課題について協議を行っているところでございます。

以上、簡単ではありますが、12月以降の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出監査委員。

○南出力利監査委員 例月出納検査結果の報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき例月出納検査を、平成23年1月22日、平成24年1月23日、2月21日に実施いたしました。同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査結果につきましては、お手元に報告書をお渡ししております。なお、報告書のとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 一言お願いいたします。各議案に対する質疑は、できるだけはっきりと、そして要点を簡潔に述べていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、日程5、第1号議案、乙訓福祉施設事務組合立施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第1号議案、乙訓福祉施設事務組合立施設設置条例の一部改正について、ご説明させていただきます。

乙訓ポニーの学校が実施する事業の根拠法が、自立支援法から児童福祉法に変更になったことに伴って、平成24年4月からの事業の種類を、児童デイサービス事業から、障害児通所支援と相談支援に変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 この変更によって、利用者さんからして、何か内容が変わるとか、手続が変わるとか、そういったことがあるのかどうかということと、もし手続等変わるのであれば、その対応といたしますか、困られることがないようにちゃんと行われているのかなということが1点と、あと、相談支援というのは、ちょっと新しい多分事業だと思いますので、そのあたりの、どのようにされていくのかということをお願いいたします。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現在、児童デイサービスという名称で事業を行っておりますが、4月からは障害児通所支援の中の児童発達支援という名称に変更に

なります。内容につきましては、現在と変わりなく実施していくような内容でございますので、名称が変更になるというふうにご理解いただければと思います。

ただ、手続的なことに関しましては、4月以降、障がい児につきましても、支援計画を立てるということになっております。これは相談支援事業所に行って計画を立てるということになっておりますので、府の方からもご指導がございまして、ポニーの学校に通っている利用児については、ポニーの学校が計画を立てていくという形をとるのがいいのじゃないかというふうなご指導がありましたので、うちの方も、相談支援は今まで持っておりませんでしたので、この計画を立てられる相談支援を実施していくということで、昨年10月に申請をいたしまして、一応1月からその相談支援が実施できるような指定をいただいております。

ですから、現在ご利用になられている方についても、4月からうちの方で計画を立てられるような状況にはなっておりますので、利用者の方にはご不便をかけるようなことはないというふうに思っております。

それから、もう1点、障害児通所支援の中に、新たに保育所等訪問支援という事業ができます。これにつきましては、ポニーの学校につきましては、設立当初から子どもさんの療育と、それから保育所、幼稚園との連携、それからお母さんへのご相談というような形の3本立てで療育をしてまいりました。

そのうちの保育所、幼稚園への訪問という部分が、今回新たに事業として立ち上がります保育所等訪問支援に当たるのかどうかということ、府の方にも問い合わせを、直接聞きにも参りましたし、いろんな説明会でも説明をしていただきまして、そのまま当てはめればいいのではないかというふうに言っていたいておりますので、新たに始まる事業ではありますが、申請をして、今までやっていた内容のことをそのまま実施していくというような形になるかというふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 参考資料の方で、現在、ポニーの学校のことも、今、ご説明いただいたかと思うんですけども、充実とか改正とかいう言葉が出てきまして、今までと変わらないということはおっしゃったんですけども、より目指していくというところ辺では、体制も特に大切になってくるかと思うんですけども、その辺、先々、目指す方向というか、体制も含めて、内容も含めて、もう少し具体的に目指すものがあればお聞かせ願いたいなと思うんですけども。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 相談支援の方も、ポニーの学校につきましては、

これから初めて行う事業でもありますし、国の方は、計画を立てていくことに関しまして、これから3年間のうちに、今通っている子どもたち全員分の計画を立てるといふうなことで予定をされております。

その3年という猶予期間の中で、一応体制を整えていくというような形になるかというふうに私の方も考えておりますが、職員の方も現在の職員ではその相談支援を実施していくに当たりましては、もう少し、どの程度のケースが上がってくるのかということも含めて、実施していく中で考えていけないのではないかなというふうに思っておりますので、現段階では、予算の中には反映はしておりません。今の中で工夫しながらやっていき、必要であれば要求させていただくような形で、体制を整えていこうと思っておりますので、目標といたしましては、27年の3月になりますか、それまでにきちっとした形が、職員体制も含めまして、とれればいいのではないかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 工夫しながら、より充実したというところ辺で、体制をね、整えていってもらうことが、やはり相談する側にとっても、いいかなとは思いますが、今の体制であれば、ちょっと不十分、先々不十分かなというところ辺で、充実という単語がね、この中にも出てくるのだとは思っているんですけども、特に体制でいくと、保育所とか幼稚園の連携は、今までとられてたということなんですけれども、また訪問というところ辺のことも支援として出てきてるといふところ辺では、より、何か体制がね、充実しなければ、なかなかやっていけないかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 おっしゃるとおりかとは思っておりますが、現在も保育所等訪問支援につきましては、現在の状況でございますが、火曜日の午前中というのは、定期の療育は入れておりません。それは従来から保育所や幼稚園への訪問の日として、指導員が外に出ている日というようなことで、設定いたしております。ここの部分については、今後も変更していく予定はございません。そこはきちっとその訪問をしていくような時間帯として取っていきたいというふうに考えておりますので、確かにこれからもう少し幅広く訪問の方も出てくるとは思っておりますが、それはやりながら、どの程度、職員の状況がぎりぎりいっぱいなのかということも見定めながら、また体制の方は考えていきたいというふうに思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 火曜日をあけておられるというところなんですけれども、指導員の皆さんが訪問するに当たって、一気に二市一町回れないと思うんですけれども、大体月に4回あるとして、どれぐらいのローテーション的なものも含めて、訪問されているのか、ちょっと回数だけお聞かせ願えますか。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 私の方からは、各ケースにつきまして、一人、半年に1回は最低、訪問はしてほしいというようなことで、指導員の方に申ししております。ケースによりましては、半年に1回ではとても、もう少し頻繁に行かなければいけないケースもございますので、一概に一人平均何回というようなことで出したことはございませんので、ちょっと数字的には出せないですが、少なくとも半年に1回は必ず一人のケースについては一度は訪問をするというふうなことでお願いをしております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 自立支援法に基づいての移行に当たっては、目指すものがすごく増えてきた、より増えてきたんだろうなというふうに思うんですけれども、今までと変更はないというところの部分も、おっしゃったかと思うんですけれども、より内容を充実して、例えば訪問回数も、幼児期でしたら、かなり、月例の関係でも、すごく、ストップすることもあるし、なおかつ、やっぱり訪問によって、いろんな指導も含めて、より向上される、幼児のときは特に早いかなと思うので、体制を、状況に応じては、やはり充実していただきたいなということで、これは、これからの現状も踏まえて要望しておきますのでよろしく申し上げます。

○森田俊尚議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きましたので、これより討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論を終結いたしまして、これより採決に入ります。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 6、第 2 号議案、乙訓福祉施設事務組合管理者及び副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第 2 号議案、乙訓福祉施設事務組合管理者及び副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして、ご説明いたします。

ご案内のとおり、本組合正副管理者の給与については、平成 14 年 4 月 1 日の改定から約 10 年を経過した今日、この給与について見直す時期であるとの首長間の共通認識のもとで、給料のあり方も含め、平成 23 年 11 月 25 日付で乙訓一部事務組合特別職員報酬等審議会に諮問していたところであります。

審議会では 4 回にわたる慎重審議が行われ、去る 2 月 14 日付でその答申を受けたところであります。

答申内容は、まず、給料のあり方について、一部事務組合の正副管理者として、共同処理する事務についての権限、事務執行及びその責任が常に存在するものであることから、給料を支給することの是非については問題なしという判断がなされました。

一方、その支給額については、昨今の一般職員の給与改定状況、社会経済情勢の動向及び住民感情をも考慮すると、一定の減額が妥当であるとの結論が出されたところであります。

この答申を受けまして、現下の諸情勢からいたしましても、答申内容を尊重するべく、条例改正を提案させていただくものであります。

改正内容は、正副管理者給料月額を、現行額からそれぞれ 1,000 円減額し、管理者 1 万 1,000 円、副管理者 9,000 円とするものであります。

なお、本条例の施行期日については、平成 24 年 4 月 1 日からの施行といたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程7、第3号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第3号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてご説明させていただきます。

本組合の構成団体である乙訓二市一町は、現在の大変厳しい社会経済情勢のもとで、財政の健全化に向けて例年にも増して厳しい姿勢で取り組まれているところがあります。

本組合は、平成24年度からプロパー職員の執行体制となりますが、構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、より計画的な財政運営を図り、事務事業全般を見直す努力を続けていかなければならないという認識のもとで、当該予算の調整を行ったところであります。

それでは、概要についてご説明させていただきます。

平成24年度の予算総額は3億7,608万2,000円で、対前年度比4.8%、金額で1,913万2,000円の減額となっております。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。

まず負担金であります。利用者数の増加によって、ポニーの学校の支援費が増収となる見込みでございます。また、繰入金においては、前年度には若竹苑の施設改修工事に係る施設整備基金の取り崩しがありましたが、今年度と比較した場合、それらの大幅な減額によるものなどがその主な理由であります。

次に、歳出でございます。

まず、一般職の人件費についてであります。

予算書の22ページの給与費明細書のとおり、人件費総額が給料、職員手当、共済費などを合わせまして2億737万8,000円となり、前年度比6.0%の減、

額にして1,314万9,000円の減額となっております。

具体的には、派遣職員の退任などを含めた職員の人事異動によるものなどが主な減額理由であります。しかしながら、現在、予算総額の約7割を人件費及び人件費相当の経費が占めておりますので、これからも中長期的な定員管理計画に基づき、より一層人事管理の充実を図ってまいりたいと考えております。

若竹苑につきましては、前年度実施した施設の屋根の葺きかえと生活介護事業のトイレ設置工事の分が大きな減額の原因となっております。そのほか、民生費の若竹苑関係では、今後の事務事業の展開を見据え、さらなる充実を図るため、事業等の内容を精査して計上いたしました。

介護障害審査課関係では、介護保険認定、障害程度区分認定ともに公平、公正な判定が行えるよう円滑な運営のための経費を計上しております。

ポニーの学校関係につきましては、利用児増加への対応として、引き続き療育内容の充実のためのアルバイト指導員の雇用などを図り、有効で丁寧な療育に向けての経費を計上いたしましたところであります。

以上が、平成24年度予算の概要であります。なお、詳細につきましては、この後、事務局長及び各所属長の方からご説明をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、平成24年度乙訓福祉施設事務組一般会計予算案のうち歳入関係についてご説明をさせていただきます。なお、歳出につきましては、各担当課長、施設長が説明いたします。

それでは、事項別明細書の7ページをお開き願います。

第1款、分担金及び負担金、第1項、分担金、第1目、市町分担金2億5,416万円で、前年度に比べ542万5,000円の減額でございます。内容につきましては、歳出では投資的経常費を除く通常経費は前年度比約388万円の減、主に人件費でございますが、歳入では、施設の支援費等が約154万円の増収となるため、その合計分が市町分担金の減額につながりました。

第1節、市町分担金1億8,104万7,000円で、206万円の減額でございます。

第2節、介護保険分担金7,311万3,000円で、239万8,000円の減額でございます。内容は、ポニーの学校の利用者の増により支援費が増収となりました。

なお、市町分担金の算出表につきましては、予算書の30、31ページにそれぞれ内訳を掲載しておりますのでご高覧いただきますようお願いいたします。

第2項、負担金、第1目、障害福祉サービス事業負担金8,451万2,000円で、前年度と比べ41万1,000円の減額でございます。

第1節、就労継続事業市町負担金で6,366万8,000円で、79万5,000円の増でございます。なお、利用者は向日市で10名、長岡京市で19名、大山崎町7名、京都市3名の39名分でございます。

加算といたしましては、食事提供加算、福祉専門員配置加算、目標工賃達成指導員加算、欠席時対応加算、事業運営安定化加算を計上しております。なお、23年度に計上してございました重度者支援体制加算は、特例措置が23年度で終了いたしました。

第3節、生活介護事業市町負担金1,856万4,000円で、47万1,000円の増ということでございます。利用者の障害程度区分に基づき積算いたしました。向日市は障害程度区分6が1名、5が1名、計2名でございます。長岡京市は障害程度区分6が1名、5が2名、3が1名、計4名となっております。事業に伴います加算につきましては、食事提供加算、福祉専門職員加算、事業運営安定化加算及び人員配置体制加算でございます。

第2節、第4節につきましては、事業利用に係る利用者負担金及び給食自己負担金でございます。

なお、就労移行支援事業につきましては、現在のところ、利用予定者はございません。

第2目、地域支援事業負担金51万1,000円で、6万5,000円の増額でございます。内容は、分担金として処理することになっておりますので、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業ともに、利用者負担のみ計上しております。利用実績の増によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

第3目、児童デイサービス事業負担金2,218万5,000円で129万8,000円の増でございます。この分につきましては、利用者数の増により支援費が増収となる見込みでございます。なお、102名から109名ということで7名の増ということでございます。

第4目、介護保険認定事業費3万円で、これは昨年度と同額でございます。要保護者審査判定負担金3,000円×10件ということで計上しております。

第2款、民生費補助金、第1項、府補助金、第1目、民生費補助金500万円で、これも昨年度と同額でございます。京都府障害者相談支援ネットワーク事業補助金ということでございます。

第3款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金1万5,000円、これは財政調整基金、施設整備基金の利子ということで計上しております。

第2項、財産売払収入、第1目、物品売払収入516万9,000円で20万1,000円の増額でございます。これは若竹苑の授産収入を見込んでおります。

9ページをお願いいたします。

第4款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、施設整備基金141万円で、1,525万1,000円の減額ということでございますが、この分については23年度におきまして、大規模改修を行いましたので、今年度につきましては、門扉の改修のみということでございますので、その差額の減額ということでございます。

第5款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金100万円、これは前年度繰越金ということでございます。

第6款、諸収入、第1項、預金利子、第1節、預金利子6,000円。

第2項、雑入208万4,000円で、41万5,000円の増ということでございますが、主には給食費の増ということでございます。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 それでは、引き続き、歳出についてご説明申し上げます。

まず最初に、全体の給与費でございます。

職員数でございますが、アルバイト等非常勤職員を除きまして、前年度比1名減の29名でございます。嘱託の局長1名のほか、正規職員が28名、内訳といたしまして、総務課が5名、若竹苑12名、介護障害審査課3名、ポニーの学校8名となっております。なお、職員定数は30名でございます。

それでは、21ページの給与費明細書をごらんください。

まず、特別職からご説明申し上げます。特別職の人数は、管理者等3名、議員9名、その他83名の合計94名でございます。それら特別職の給与等の総額は4,473万円で、対前年度比11.3%、455万1,000円の増額となっております。

その主な理由につきましては、嘱託職員の1名増員と社会保険料の増額によるものでございます。ちなみに、その他83名の内訳といたしましては、公平委員会委

員 3 名、監査委員 1 名、情報公開、個人情報保護審査会委員 5 名、嘱託職員 6 名、嘱託医 2 名、介護保険認定審査会委員 5 6 名、障害程度区分認定審査会委員 1 0 名となっているところでございます。

次に、一般職の給与費をご説明させていただきます。

2 2 ページの一般職総括表をごらんください。

先ほど、管理者からの説明にもございましたように、一般職の給与総額といたしましては、金額で 1, 3 1 4 万 9, 0 0 0 円の減額となりました。その主な理由といたしまして、次のページの増減額の明細書のとおり、派遣職員の退任などを含めた職員の異動等によるものでございます。

以上の結果、特別職及び一般職を合わせた給与費総額は 2 億 5, 2 1 0 万 8, 0 0 0 円となり、2 3 年度当初予算と比べ 3. 3 %、8 5 9 万 7, 0 0 0 円の減額でございます。

なお、給料及び職員手当等等の状況につきましては、2 4 ページ以降に記載のとおりでございます。

以上が、人件費の概要でございます。

それでは、引き続き、総務課所管の歳出予算につきましてご説明申し上げます。

戻りまして、1 1 ページをごらんください。

款 1 の議会費の総額は 2 0 4 万 4, 0 0 0 円で、前年度より 3 7 万 1, 0 0 0 円、率にして 2 2. 2 % の増額であります。これは、議員視察研修を次年度は宿泊を伴う研修として実施することによる旅費の増がその増額の主な理由でございます。

次に、款 2、総務費につきましてご説明申し上げます。

まず、目 1 の一般管理費の総額でございますが 5, 3 9 8 万 1, 0 0 0 円で、対前年度比 6. 2 %、3 5 5 万 8, 0 0 0 円の減額となりました。

それでは、一般管理費につきまして、特に主だった内容につきましてご説明申し上げます。

まず、総務費の職員給与でございますが、職員の異動等により対前年度比 8. 8 %、3 6 0 万 5, 0 0 0 円の減額となりました。また、1 2 ページの節 1 3 の委託料のうち、休日夜間の警備委託料につきまして、一定の期間は計画しているということから、その仕様内容の見直しとともに、複数の専門業者と協議し、また比較検討したところ、大幅に昨年度より節約することができました。

次に、1 3 ページ、節 1 4 の使用料、賃借料においては、財務会計システムの更新と A E D 機器を若竹苑とポニーの学校に各 1 台ずつ設置するためのレンタル料を

新たに計上いたしております。

また、節27、公課費では、前年度は公用車4台分でしたが、今回は1台分のみで、大幅な減額となっております。なお、その他につきましては、前年度と内容的、また金額的に特に大差はございませんので説明を省略させていただきます。

以上が、一般管理費の主な内容でございます。

続きまして、目2の基金費でございますが、これは歳入予算の款3、項1の基金運用利子収入分として1万5,000円を基金へ積み立てるものでございます。

また目3、公平委員会費は、委員会開催経費を例年どおり見込んでおるところでございます。

次に、項2、目1の監査委員費でございます。例月出納検査、定期監査、決算審査等の開催経費として、昨年と同額の20万1,000円を計上いたしました。

以上で、款2、総務費の概要説明とさせていただきます。

次に、ページが飛びますが、17ページをお開きください。

款3、項1、目5、障害者相談支援ネットワーク事業費につきまして、ご説明申し上げます。

京都府の補助事業でございます障害者相談支援ネットワーク事業を実施するための経費として、前年度と同額の599万9,000円を計上いたしました。特に内容的には、節13、委託料におきまして、医療的ケア委員会管理運営業務委託料12万円を新たに計上いたしております。なお、その他は前年度と特に大きな変更はございません。

続きまして、20ページ、款4、項1、公債費でございます。ポニーの学校等建設に伴う地域活性化事業債の借入元金及び利子償還分、合わせて1,775万5,000円を計上いたしました。なお、平成25年度末で償還が終了いたします。

以上、総務課の所管に係ります平成24年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 それでは、13ページをごらんください。乙訓若竹苑に係る予算概要についてご説明いたします。

まず、款3、民生費、項1、社会福祉費、そのうち目1、事業管理費についてご説明いたします。

事業管理費の総額は1億2,906万2,000円で、平成23年度当初予算と比

較いたしまして1,703万5,000円、率にして11.7%の減でございます。
その主な理由は、施設改修工事費と職員の人件費の減でございます。

それでは、職員の人件費関係を除きまして、主な内容についてご説明いたします。
14ページをお開きください。

節7、賃金については1,520万4,000円で、23年度当初予算と比較しまして153万円、率にして11.2%増でございます。これは女性職員の育児休暇に伴う非常勤職員の補充によるものでございます。

次に、15ページをごらんください。

節13、委託料の給食調理業務委託料でございますが、23年度は65食×236日で算定いたしましたが、24年度は70食×238日で算定しております。これは、利用者をはじめとする喫食者の増によるものでございます。なお、570円の単価は変わりございません。

次に、節15、工事請負費についてでございますが、若竹苑施設改修工事といたしまして、玄関門扉の拡充を予定しております。門扉を拡充することにより、利用者の安全確保、公用車の事故予防を目的とするものでございます。

次に、節19負担金補助及び交付金のうち、研修参加料を7万円といたしました。これは、5事業実施による利用者の障害の多様性及び常勤職員12名のうち23年度新規採用2名を含めまして、採用5年以内の職員が4名という現状から、研修の充実を目的とするものでございます。

なお、目2、障害福祉事業費に関しましては、24年度より福祉作業に係るものに限定することにして、予算計上することといたしました。

以上、若竹苑の予算説明とさせていただきます。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 それでは、続きまして、介護障害審査課所管分につきまして、ご説明させていただきます。

平成24年度は高齢者人口の増加に伴い、要介護認定の申請件数も昨年より増加するものと考えております。今後も公平、公正な二次判定を円滑に進めることを目的として予算計上させていただきました。

それでは、予算書の15ページをお開きください。

最初に、目3、介護保険認定事業費でございます。総額で7,314万3,000円、前年度と比較いたしまして239万8,000円の減、率にしまして3.2%の減でございます。

減額の主な理由でございますが、申請件数の増加に伴う報償費の増額と人事異動に伴います人件費の減額により全体としては減額となったものでございます。

それでは、人件費を除きます主な経費についてご説明させていただきます。

節1、報酬では、介護認定審査会委員報酬につきまして1,728万円で、これは前年度と同額でございます。現在の審査会委員につきましては、昨年4月に任期2年として任命いたしておりますことから、24年度につきましては変更ございません。現在の審査会の体制につきましては、1審査会5名の審査員で審査をいたしまして、八つの合議体それぞれ月2回の審査会の開催を予定しております。一月に16回、年間192回の審査会の開催を見込んでおります。

次に、16ページ、節8、報償費でございます。報償費は2,715万6,000円で、前年度と比較しまして258万4,000円の増、率にしまして10.5%の増額でございます。

これは、要介護認定の申請件数を前年度より708件多い6,414件と見込んでおりますことから、これに係ります主治医意見書等の作成料に係る増額によるものでございます。

次に、節14、使用料及び賃借料でございます。新たに車両借り上げ料34万2,000円を計上しております。これは現在使用しております車両につきましては、本年3月末で満16年を経過するということになりますことから、軽自動車を1台リースすることとしておるものでございます。

また、要介護認定支援システムの一式の借上料としまして647万3,000円を計上しております。このシステムにつきましては、23年4月に更新をし、入札にて5年間のリース契約を行っているものでございます。

その他、需用費等事務経費につきましては、プリンタインク等の価格の見直しなど経費の削減を図っていくということで計上しております。

続きまして、目4、障害程度区分認定事業費でございます。平成24年度は、3年ごとの申請件数の多い年となります。介護と同様、公平・公正な二次判定を行うということで計上しております。総額といたしましては1,272万円で、前年度と比較しまして65万9,000円の増、率にしまして5.5%の増でございます。

この増額の主な理由でございますが、人事異動によります人件費及び審査件数の増による増額と、現行の障害程度区分認定支援システムの再リースの延長するということによります減額があり、全体としては増額となったものでございます。

主な経費についてご説明します。

節1、報酬では、障害程度区分認定審査会の委員報酬216万円で、これは前年度と同額でございます。こちらの方は1審査会5名の審査委員で審査をし、2合議体それぞれ月1回の審査会を行っております。合計、年間24回の審査会の開催を見込んでおります。

続きまして、節8、報償費でございますが、これはかかりつけ医の医師意見書料作成料として224万4,000円を計上しております。報償費全体で、前年度と比較しまして117万6,000円、率にして107%の増となっております。これは、平成18年に障がいの方の認定制度が始まりまして、3年ごとの更新というふうなことでございます。24年度につきましては、この2回目の更新時期に当たりますことから、審査件数が大幅に増えることを見込んでおります。全体としては477件の審査を予定しております。

次に、節13、委託料及び節14、使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、障害程度区分認定支援システムの当初のリース契約が平成23年6月末で切れまして、期限後1年間再リースをしておりました。障害者自立支援法の廃止に伴いまして、障害程度区分認定制度が大きく変更されるということが考えられるために、再度1年間の再リースを延長するというふうなことにしたものでございます。このため、7月以降1年間の再リース料としまして35万2,000円、平成24年度のシステム委託料296万1,000円を計上しております。

以上、介護障害審査課の所管分についてご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 引き続きまして18ページでございます。目1、児童デイサービス事業費についてご説明いたします。

予算総額は7,496万9,000円で、平成23年度当初予算と比較いたしまして379万2,000円、率にして5.3%の増となっております。その主な理由は、人件費の増によるものでございます。

それでは、人件費以外で、平成23年度と比較して増減のあります主な経費についてご説明いたします。

19ページ、節8、報償費をごらんください。

4月から児童福祉法に移行いたしますが、ますます療育の専門性を求められております。ケースについて、より専門的に理解を深め、療育の方に生かしていけるよう各種療法士とのケース検討会や研修会の機会を増やし、年6回15万円を計上い

たしました。

節13、委託料でございますが、害虫駆除及び冷暖房設備保守点検につきまして、従来委託しておりました業者との契約が3年経過いたしましたので、それぞれ3社を選びまして、見積もり合わせをいたしました結果、14万円の減となりました。

節14、使用料及び賃借料でございます。新規事業等も増えますので、支援費請求システムを利用し、効率的に事務処理をしていきたいと考えております。1カ月の使用料が5,000円で、年間6万円でございます。

次に、節18、備品購入費でございますが、23年度より4年計画で老朽化した療育用備品等の買いかえを実施してきております。24年度は滑り台の買いかえで、28万7,000円でございます。

以上が、児童デイサービス事業費の主な内容でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

野坂議員。

○野坂京子議員 各ところで、職員さんにかわってのアルバイト、先ほどご説明があって、定員30名というところ辺で、23年度には2名新しく入られたんですね、職員さんが。あと、アルバイトさんは各所管のところではアルバイト賃金ということで上がっているんですけども、これは育休のかわりであったり、例えば不足するからというのか、充実のためにアルバイトを雇用しておられるのか、その辺、ちょっとお聞かせ願えますか。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 先ほどご説明させていただきましたように、常勤職員にしましては29名ということで、予算計上の方もさせていただいております。それに加えて、特に施設なんですけれども、若竹苑、ポニーの学校ともに、非常勤の方ということで、アルバイトの方あるいはうちの定年後の再任用の方であるとか、嘱託の方である、いわゆる非常勤の方、その方々と常勤を合わせて何とか施設の設置基準に沿った現場の人数を確保していると、そういうのが今、現状でございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 アルバイトの雇用も含めて、非正規雇用の方も含めての、何とか体制を維持されているというところ辺での理解はしたんですけども、できるだけ、アルバイトというよりは、事務職の方なのか、ちょっと、私、中身はわかりません

けれども、それぞれアルバイトというよりも、できるだけ充実した人事体制を組んでいただきたいなということを、まず要望しておきます、これは。

それと、あと、先ほど、障がい者の、ポニーの学校の方で関係してくると思うんですけれども、障がい者の自立支援の移行に伴って、児童福祉法になったというところ辺で、先ほどありましたけれども、その際に、児童デイサービスですね、それが移行されて、児童発達支援というふうになったということもおっしゃってたんですけども、この目のところ辺で見ると、児童デイサービス事業というところ辺で、目を組んでおられるんですけど、この辺の名称というのは、もうこのままでいいんですかね、すみません、余り理解不足で、24年度から移行されたということでしたら、名称はどうなるのかなと、ふと、ちょっと見てて思ったんですけれども。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 この予算を作成いたしましたのが、昨年秋からこの1月にかけてでございますが、一方で、先ほど申しましたように、いわゆる児童デイサービス事業そのものに関しましては、おっしゃるように自立支援法から児童福祉法に移管されて、その中での名称に関しましては、先ほど1号議案の方でお世話になりました設置条例の関係ですけれども、デイサービス事業が二つの事業に分かれる、相談事業ともう一つの事業という形になるんですけども、予算の名称に関しましては、24年度に関してはこのままいかせていただいて、25年度に関しましては、より適切な名称がございましたら、24年度中に考えて、来年度で、25年度ですけれども、そちらで反映していったらどうかなということで、今年度に関しましてはこのまま、予算の費目的にはこういう名称で使わせていただいていると、そういうような形でございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 わかりました。ちょっとお聞きしてて、この流れで、児童デイサービス事業ということのくくりでいいのかなというのが、ちょっと疑問に思ったので質問させていただきました。

それと公債費のところ辺で、ちょっと聞き漏らしてたら申しわけないんですけども、ポニーの学校の方かな、25年度末で償還が終わるというところ辺で、この金額で、ちょっと後のところ辺の金額も見せていただいてたんですけども、これは今のポニーの学校のところで、旧ポニーの学校ですか、すみません、ちょっと理解が不足で。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 公債費に関しましては、現在、この建物、新しいポニーの学校及びこの2階の建物ですけれども、この棟を平成15年度に建設いたしまして、そのときにお借りした起債、総額で1億3,900万円ございまして、それが平成25年度末ですから、平成26年3月ですね、そこで償還が全部終わりますというようになっております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 償還というところ辺では、本当にうれしい限りのお話なんですけれども、そうすると、先ほどの児童のデイサービスも含めて、これからより充実というところ辺と、通所される皆さんが、より回数が増えることを願って、何とか拡大していく方向というか、考えられないかなと思うんですけれども、その辺の先の見通しというのは、何かございますか。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 回数等、今おっしゃられたんですが、今現在でも、利用希望の方については、希望される方が増えてきております。

最初に管理者の方からのご報告の中にもありましたように、自立支援協議会の方、子ども部会の方で、民間の事業所との間で、利用希望者の増について、ポニーの学校と民間の方と、どんなふうに調整をして、待機児が出ないような調整をさせていただくということで、今話をしております。

この4月にはうまく調整の方が進みまして、4月の見込みといたしましては、ポニーの学校の方に一応15名ほどの余裕が、空きというのか、ができるような形になりましたので、以降、7月、10月、1月の申し込みについてもお受けできるような形で、この24年度は臨めるのではないかというふうに思っております。

それ以降につきましても、まだ、ちょっとその利用希望の方がどれくらい増えてくるのかということは、予想がつきませんので、そのあたりは様子見をしながら、対応の方は考えさせていただこうと思っております。野坂議員さんおっしゃるような、回数増、またもっと増やしてというふうなことも、重々承知はしておりますので、そこも含めまして、ちょっと対応の方は考えていきたいというふうに思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 長期の返済しなくてはならない物が完了するいうところ辺では、その金額がほかに回せるかなという単純な考えではあったんですけれども、すみませんけれども、できるだけポニーの学校の通所の回数も増える、民間との関係も、ま

た待機児解消のためにいうところまで、コラボねっとさんかなと理解してるんですけども、より充実というところまで、お願いしたいなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

資料のところの介護認定関係と障害度の区分の認定のところなんですけれども、上方修正、下方修正ということで、二次判定も含めて、介護認定のところは、結構下方修正があるんだなと思って見てたのと、逆に障がい者の認定のところでは、下方修正がゼロということで上がってて、全くそれぞれ認定の内容は違うかなと思うんですけども、ちょっとその辺の、介護認定の上方修正、下方修正のところを具体的にお聞かせ願いたいのと、障がい者のところでの、同じように、修正された分の、ちょっと内容というかね、お聞かせ願えたらなと思うんですけども。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 こちらの方の上方修正、下方修正の件でございます。

ここでいう上方修正といいますのは、介護保険の認定のソフトにつきまして、一次判定と二次判定というのがございます。コンピュータの方に調査員さんが調査をされた内容につきまして、かけていくというのが一次判定、そしてそれを審査会の方で確定するのが二次判定ということになるんですが、その一次判定に出た介護度を上げるにつきまして、上方修正する分が上方修正、下げるとというのが下方修正ということでございます。

一次判定のプログラムにつきましては、やはりコンピュータがやるものでございます。一つの認定の項目につきまして、できる、見守りが必要、一部介助、全介助というふうに4段階のところまでチェックをしていくわけでございますので、なかなか細かいところまで認定するというふうなことが、コンピュータの方ではできません。

それを専門の委員会の方で、全体的な形で見ていただくわけなんでございますけれども、その中で、なかなか一次コンピュータでは見にくい部分を下方修正、上方修正というふうなことでさせていただいているというのが、この数字でございます。

障がいの方につきましても、同じような内容でやっておるわけなんですけれども、障がいの方につきましては、やはり障がい者の特有の状態というのがございます。高齢者のような部分につきましてのパターン化されたものというのは、なかなか少なくなくて、それぞれ個々の障がい者について細かく内容が違うというふうなものが、障がいの方の認定の特徴かと思っております。その中で、下方修正が今回ゼロであったということで、認定審査会の方で十分に中身を調査されて、内容を十分に検討

していただいた結果というふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 特にこの障がい者の認定のところ辺では、すみません、今までの資料も下調べというか、準備全然してなくて申しわけなかったんですけど、下方修正というのは、このゼロに近いものなんでしょうか。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 23年度の1年間の審査件数でございますが、23年度は全体で180件の審査を行いまして、上方修正が78件、下方修正は1件というふうなことでございます。例年、下方修正については非常に少ないというふうに思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 わかりました。ということは、第一次のコンピュータによる判定の辺では、比較的障がい者の方は、それぞれ個々の障がいもありますけれども、およそそれにはまってるというか、判定にはまってるという理解でいいんですかね。ではないんですか。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 上方修正が23年度につきましては大体43%、去年22年度につきましても35%というふうな、上方修正もありますので、なかなか分析というのは難しいかと思うんですが、比較的下方に出る部分と言いますか、その障がいの特化した部分がコンピュータではなかなか見にくいというふうな部分で、上方修正が非常に多いというふうなことは思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 本当に素人な質問で申しわけないんですけども、それぞれに、年数というか、歳を重ねていくごとにも、当然、変わってくるかなとは思いますが、それでも、ありがとうございました。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 先ほどのご説明の中で、総務の一般管理費で、休日夜間の警備委託料が随分減額できたというご説明があったかと思うんですが、具体的に金額としてどれくらい下がったんでしょうか。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 平成23年度、昨年度が年間の委託料95万8,000円でございます。今年度につきましては55万5,000円というような形で、大幅

に減になっているところでございます。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 ありがとうございます。先ほど、ほかにも障害者相談支援ネットワーク事業の中でも、委託料の方が14万円減だというふうにご説明をいただいたんですけども、もしよければ、今回減額にはつながらなかったけれども、こういうふうに減額について検討されたとか、そういうところがほかのところにもあれば、教えていただきたいんですけども。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 先ほど説明の中にも入れましたが、委託料に関しましては、3年契約でそれぞれ見直して、3社から見積もり合わせをとりますので、その段階で比較的減になることが多いです。今回につきましても、やはり、ちょっと金額的には、今すぐには出てきませんが、減になっております。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 すごく、もちろん安ければいいというものではないこともたくさんあると思うんですけども、こういう、何とか費用を削減する中でさらに効果があるという姿勢というの、本当に評価したいと思いますので、ぜひとも、特に委託料になるかと思うんですけども、この努力はぜひ続けていっていただきたいと思っております。これは要望です。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 総務費の一般管理費で、22年度の決算書によりますと、嘱託事務職員の報酬が168万円上がってたんですけども、今回予算に入っていないのは大丈夫なんでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 22年度決算に書かれております嘱託報酬でございますが、事務職員の方が、そのとき、嘱託いう形でおられまして、その報酬という形になっております。24年度に関しましては、もう23年もそうなのでございますけれども、その方が異動で、乙福の中の異動で、ほかの部署へ、アルバイトという形になられたんですけども、異動されまして、ですから、それも含めまして24年度については嘱託の事務の方はおられずに、基本的には常勤の方の手当てということで、その辺の報酬は減額になっているということでございます。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 続いてですけれども、いろんところで車の借上料が上がって

るんですけれども、予算書の15ページの使用料及び賃借料で、車両借り上げ料が116万6,000円、これは何台なんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 若竹苑においては2台でございます。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 ほかの車は、大体20万円、30万円ぐらいなんですけれども、そうすると、これ、50万円超えてるんですけど、何か理由があるんでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 若竹苑の車両借り上げにつきましては、特殊車両ということで、大型の車いす仕様の車でございます。当然車体本体の価格もかなり高額になりますので、その辺で上がってきていると。その他のページについての車両借上料と申しますのは、一般的な軽自動車等の公用車でございますので、かなり金額に差が生じております。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 その下の備品購入費の器具費として23万6,000円上がっているんですけども、これ、具体的にどういう器具を購入予定なんですかね。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 順番に申し上げます。まず、授産作業で使いますポリシーラーと言いまして、軽作業で使うときにビニールの袋をキュッと閉めるやつですね、それがもう老朽化しまして、それをまず2台購入いたします。それから、身体障がいをお持ちの利用者さんが特に食事をされるときに、姿勢の保持が難しいので、その方々の疲労防止ですね、姿勢安定のために、利用者用いすを購入しております。それから、主に地域活動の方が調理実習等されます場合の食材の保管ということで、冷蔵庫を購入しております。大体そういったことでございます。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 先ほど、管理者諸報告で、避難訓練をされたということで伺ったんですけども、もうちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 この諸報告の中での避難訓練というのは、年2回あるうちの施設独自の方で、若竹苑で実施したものでございます。特に今回は身体障がいをお持ちで車いすの方が、2階から、ほとんどの方が2階で過ごしておられるんですけれども、緊急時、どう避難していただくかということで試みまして、大きいマ

ットを使って、そこに寝ていただいて、おりていただくような試みもしました。ただし、利用者さんですと危険等ございますので、職員がシミュレーションで乗りまして、そういった避難をしました。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 ありがとうございます。本当に、これ、3月11日を、1年を越しまして、やはりこの防災の対策というのは一番大事なことだと思いますし、また、本当に今、日常的にこういう障がい者の方に直接接していただいている職員の方が、こうやって、しっかりと訓練をしていただいているということは、高く評価していきたいと思います。

あと、建物等はあれだと思うんですけども、例えば家具とか備品の転倒とか、そういうことに対しましては、どのような配慮をしていただいているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 特に継続Bのところは作業を中心にやっておりますので、いろんな荷物が積み上げられておりましたり、棚がありましたり、非常に煩雑なところがございますけれども、工夫しておりますのは、まずは棚等は利用者さんが作業されるスペースではなくて、別のスペースに集中して置いているということと、それからつかえ棒等をしているということでございます。

あとは、ふだん、身体の不自由な方等が避難されるときに、廊下等が狭くならないように、物をなるべく置かないようにというような配慮をしております。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 ありがとうございます。特にやはり、もう災害というのは予知ができないというところで、やはりなかなか避難の困難な方がここの施設を利用するわけですので、そういう意味では、建物の耐震だけではなくて、今施設長が言っていたような、細やかな配慮、またできましたら、落下物とか、ガラスの破片のこととか、そういったことにも、また十分注意していただきながら、安全な施設を目指していただきたいと思います。これは要望です。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 18ページの目5の障害者相談支援ネットワーク事業費の中の13節の委託料なんですけど、新規で上がっているこの事業について、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 このご質問の医療的ケア委員会管理運営業務委託料でございますけれども、確かに当初予算としましては24年度は新規なんでございますけれども、実は23年度から、この方式といいますか、医療的ケアの中で、基本的にはうちのGMの方が事務局ということで、自立支援協議会の事務局をさせていただいているのですが、その中の医療的ケアの部分につきまして、もうちょっと専門的な知識もお持ちの方に一定委託するという方式で、23年度からやらせていただいております、その続きということで、24年度は当初からこういう形で上げさせていただいているというような形でございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 専門的な知識の方ってお医者さんとか、そういう方への報償費的なことですか。中身がちょっとわからないですけど。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 医師の方ではございませんけれども、かなり、その辺のノウハウをお持ちの、施設の職員さんというような形でお願いしているような方でございます。なかなか、今まででしたら、それ以前は、GMさんの方でこれもされてたんですけども、なかなかいろいろ今自立支援協議会の方が細分化されてきておまして、なかなかすべてに手が回らないというようなことの中で、より、ちょっとでもノウハウをお持ちの方のところへ委託させていただいているというようなことが現状でございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 その方々に検討いただいて、何かその結果というか、どういうものをお願いされていて、それがどういう形で自立支援協議会の方にまた反映されていくかというのが、もうちょっとよくわからないので、もうちょっと教えていただけますか。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 基本的にはGMの方と一緒に、二人三脚で、その医療的ケア部会、そちらの方で、この間も医療的ケアのシンポジウム等もございましたけれども、その方なんかにも一緒にやっていただきまして、助けていただいているというようなことでございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 最初の方、分担金のところだったと思うんですけども、就労移行支援がゼロになった、現在ゼロになったとおっしゃったと思うんですけども、

資料の方、ちょっと繰らしてもらったりする中で、就労移行がゼロ、定員は14というふうに上がっているんですけども、これは一般就労に希望する人がいなかったのか、対象となる人がいなかったのか、その辺、ちょっと詳しく教えていただいて、あと、もう一つ、過去に一般就労というかな、期限はありますけれども、できた方がおられるのか、いないのかも含めて、ちょっとお聞かせ願えたらうれしいです。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まず、就労移行支援事業の事業概要ですけれども、野坂議員がおっしゃったように、有期限ということで2年間ということでございます。そのうちに就労するか、あるいはできなかつたら、次、どこかの日中活動に移るかということに、選択が迫られるわけですけれども。

平成21年に、しょうがい者就業・生活支援センターアイリスさんが立ち上げられまして、そこで一定、障がい者の就労と生活の支援をスタートされました。一緒にタイアップしてやっておりましたけれども、そこに聞きますところ、250人ほどの方が登録しておられるそうです。ということは、乙訓地域で一般就労を希望している、そういうところに登録しておられる方が250人いらっしゃる。ただ、乙訓若竹苑は、ここしばらく希望者がいないという現状ですね。

以前の議会でも答弁させていただきましたように、まず、ネックとしては有期限であるということ、それから支援学校新卒者の方のチャレンジがなかなか難しく、即Bに行かれてしまわれるということでございます。

あと、一般就労して、残念ながら離職された方が、もう一度再チャレンジというところに、福祉の枠でやりたくないという思い、一旦社会に出られた方が、たまたま若竹苑は多機能型で、となりに生活介護があつたりとか、継続Bがあつたりとか、そういう個々の方の思いも若干あるのではないかと考えております。できるだけですね、アイリスさんとタイアップして、移行利用者を開拓したいと努力はしております。

2点目のご質問ですけれども、平成19年度に立ち上げましてから4年間で10名の方が一般就労しておられます。初年度は6名が就労されました。初年度、定員14名のところ13名でスタートしまして、今まで最大13名いらっしゃいましたけど、そのうち、まずは6名就労されました。この分析としましては、やはり授産施設時代に力量のあつた方がなかなか、そういう就労支援という制度がなかったがために、送り出せなかったということがありまして、一定就労移行支援事業を立ち

上げた意義としましては、そういった方たちが力量を発揮して、初年度就労されたということがあると思います。

それ以降ですね、いろいろ他機関と連携しまして送り出しましたけれども、一定、その13人の中から行かれて、次、新しく入ってこられた方で就労された、つまり支援学校卒業生は2名です、その方たちが23年3月に西山短期大学の方に清掃で就労されましたけども、ただ、新卒者のチャレンジがないというのはすごく残念に思っておりますけれども、10名就労されましたが、やはりうまくいなくて、3名がもう既に退職されまして、若竹苑のBに戻っておられる方とか、他事業所に行っておられる方等ございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 詳しくありがとうございました。そういう意味では、基本的と言うか、実践的訓練とか、あと、何かマッチング期間の11年というのがあっての2年だということなんですけども、例えば、あともう少しマッチング期がね、長ければ移行できたんじゃないかなということもね、多分あろうかとは思いますが、その辺で、期限つきというところ辺では、非常に残念なんですけども、事業者さん、受け入れ側の事業者さんと言うんですかね、相手先さんですね、何か、こういうことだったらいけるよというところ辺の、例えばアドバイスのようなものがあつたのか、もう、いやいや、もうこれ以上、本人さんが、もういいわというところ辺が、どうも聞いてたらね、も、ひょっとしたらあつたのかなとか思いつつ、聞いてたんですけども、その辺は課題とするところを上げれば、一つはやはり期間が一番大きいのでしょうか。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 やはり、私、就労支援として現場に携わっていた者としては残念です、2年というのは。支援学校卒業して2年で二十歳、あるいは中途から入ってこられた方でも、2年というのは非常に残念だと思いました。経過措置ということでプラス1年、3年いただいた方が実際就労されている方が多いんですね。個々のケースで、もう1年いてくださったら成功したのにといい残念なケースも確かにございます。

あと、もう一つのご質問としましては、受け入れ側の事業者さん、これからまだまだ開拓していかなくてはいけないですが、制度が、ジョブコーチ等ですね、制度が整ってきましたので、非常に、それはまだ伸びしろはあると思っております。

もう一つの課題としましては、障がいをお持ちの方ご本人とご家族の、やはり意

識と言いますか、社会に出るということで、基本的な生活習慣等がベースになると思うんですが、その辺が、なかなかご家庭との、やはり連携でないと、難しいところがありまして、両輪だと思います。企業への啓発と、それから利用者さん、ご家族へのそういう生活支援、その両輪がそろってこそその就労支援とっております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 わかりました、詳しくありがとうございます。そういう意味ではね、やっぱり企業側と言うか、事業者の方にね、より、延長して、1年ね、3年のところら辺で見ていただいて、就労につながったということも、今お聞かせいただいた中では、また働きかけというところ辺も大切ですし、ぜひ積極的にね、またお願いしたいなということで要望しておきます。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 総務費で、今回、新たにとおっしゃったんですけど、AEDの機器のレンタル料ですね、これは若竹苑とポニーの学校の、2台ということでしょうかね。これまでなかったというのが、逆に、ちょっとびっくりしてるんですけども、これの、職員さんの使用に対する研修とかも、今後やられるんでしょうかね。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 確かに、もうかなりあちこちで普及している状態で、遅いと言われれば、確かにおっしゃるとおりでございます。

おくれればながらですけども、24年度から、若竹苑、ポニーの学校に1台ずつ設置いたしまして、当然職員の方には、使用に対する研修、早々にさせていただく予定でございます。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 研修も、本当にね、いざとなったら、慌てて、どうしても人間で慌ててしまいますし、定期的なそういう研修と、また機器の定期的な、それこそ、業者も責任持ってやられると思うんですけど、そういう点検とかも本当にお願ひしたいと思います。

それと、もう一つ、ポニーの学校での備品の購入なんですけれども、遊具を今回買われるということで、滑り台でしたっけ、室内の大型の遊具って、なかなか特殊で、金額的にはこれが妥当なのかわかりませんが、今後、こういう遊具等、本当にどれも古くなってきていますし、子どもさんが常に使われる物ですし、安全性を常に確保しないといけない、古くなってきたらその分どうしても事故等も、ひよんな事故等も増えるかと思うんですけども、今後、そういう遊具等の購入計画を引き

続きされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森田俊尚議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 24年度は滑り台の買い換えをさせていただこうと、現在使用しております滑り台が、もう30年近く使っているものですので、もうご覧いただいた議員さんもおありになるかと思いますが、もう見ていただいたらすぐわかると思います。これ以上使うと、非常に危険なところでもありますので、24年度、ぜひとも買い換えをということと。

それから、特殊な遊具で、感覚統合療法の遊具を使っております。それも、かなり老朽化と言いますか、破れたりしたところから、子どもたちって、やっぱりそういうところが気になって、またさらに傷が広がっていくような形で、どんどん傷が大きくなるような状況もありまして、それはまた来年度、当面、24年度についてはちょっと補修をしながら使って、25年度には買い換えをさせていただければというふうに考えております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 おっしゃったように、安全性が一番ですし、計画的に、まず一番事故がないようにということを配慮されながら、備品の購入というのを進めていただきたいと思います。要望です。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 15ページの委託料で、若竹苑の給食調理業務委託料ですけれども、ずっと民間に委託されてから、状況などをいつもお聞かせいただいているんですけども、今回、来年度に向けて喫食率が増えているということで、少し多目に見込んで予算を立てられたということなのですが、やはりこれは好評というか、そういう感じなのかなというふうに思うんですけども、利用者さんの方は、これは、もうほとんど皆さん、ここのお食事を取ってられるのかなという現状の様子と、あと、食材などに関して、以前からいろんな点での安全面というのは、皆さんご関心は高いと思うんですけども、この間、いろいろ、原発なんかの放射能汚染なんかの問題でも、いろいろ食糧の安全ということもすごく言われていまして、そこら辺の安全の確認とか、そういった部分をどのようにされているのかというの、ちょっと教えていただきたいです。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 まず1点目のご質問ですけれども、利用者さん方には、基本的には給食をとっていただくようお願いしております。障がい重い方で、

なかなかそしゃくができない方とかは、できる範囲で調理員さんをお願いして、一口大に切っていただいたりとか、それから御飯をおかゆにいただいたりとか、その辺はご協力願っています。

2点目の食材に関してですが、もちろん業者を選定するときに、その安全面というのは確認しておりますし、特に視点としましては、安全な食材を選んでいるかということと、それから手づくりですね、余りにも冷凍物が多いとか、そういうことではなくて、やはり手づくりをしてくださってるかとか、それから食材の保管状況とかはチェックしております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 放射能汚染のことなんかは、多分一般にね、もう流通されているので、その時点で安心であるということが多分前提に、業者なんか、特にされてると思うんですけども、またぜひいろんな機会で、業者の方ともね、いろいろ懇談もされてるとお聞きしてますので、そのあたりの、もう一度厳重なチェックをね、要請していただくことを、これについては要望をしておきます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 2点お伺いいたします。1点目、予算書の7ページの負担金の2番目の地域生活支援事業なんですけど、これ、市町事業なので、この事業での収入というか、それは上の方に入ってるということで、多分ここには事業としてのお金の動きは出てないと思うんですけど、この地域活動支援センターの事業の全体の事業費と、次の日中一時支援事業の事業費、多分算定されていると思うので、それぞれ幾らずつかというのを教えてくださいというのが1点目です。

2点目が、この予算資料の21ページの障害程度区分認定事業の一番下の年間審査見込み件数477件のところの内訳で、新規申請者が合計91名となっておりますね。この中の在宅者が86名と上がってますけれども、この内訳と言ったらあれなんですけど、例えば支援校を卒業される方が何名ぐらい見込んでいるとか、今在宅の人でサービスを受けようと思ってる方を何名見込んでいるとか、どういう仮定で算出されているかというのを教えてください。その2点です。

○森田俊尚議長 藤本総務課主幹。

○藤本正次総務課主幹 1点目の地域生活支援事業の利用負担金のみが上がっていて、市町負担金が上がってないと、その点は先ほど議員がおっしゃったように、市町負担金につきましては、他のいわゆる国事業でありますところの継続であるとか、生活介護事業については、市町負担金いただいておりますが、これに関しましては、

地活というものは、もう基本的には市町村事業でございますので、利用料だけを乙福の方にいただきまして、いわゆる市町負担金に当たる部分は、市町からいただいております分担金の中に溶け込ませていただいて、そこでいただいておりますというような形をとっております。

それから、もう1点ですが、地活だけの経費の、特に出の分やと思えますけれども、どうなっているのかということでございますが、一応うちの方では、ここで、予算でかけております継続、生活介護、地域活動及び日中一時、4事業トータルの経費というふうなとらまえ方でさせていただいております、一個一個の事業の細分化というのは、ちょっと今のところ数字としては出ておりません。

強いて申しましたら、それぞれに配属される職員数がございますので、その辺で人件費を出してきて、あと物件費を案分すれば出るとは出るんですけども、今現在、この場で各事業における収支の状況というのは、ちょっと出せないような状況でございます、その点よろしくお願いたしたいと思っております。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 2点目の障害程度区分認定事業の新規申請の在宅者の数なんですけれども、こちらの方につきましては、二市一町の方から、新規申請、継続申請、在宅施設の方の別ということで、数字をいただいているというふうなところまでございまして、その内訳という部分につきましては、うちの方ではちょっと把握してないような状況でございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 1点目の方ですけどね、これ、例えば日中一時の支援事業だったら、利用者負担金というのをちゃんと上げられてるわけですよ。だから、普通、予算の積み上げ、やっていく間で、そういう各個別のね、事業が幾ら入ってくるというのは、ちゃんとやっておいていただきたいんですけどね。今出なかったら、またで結構です。

2点目は、個々の市町から上がってきた数字ということで、必要であれば市町の方に聞いてくれということですね。わかりました。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 同じく若竹苑の地域活動支援センター事業ですか、あと、ほかにも新しい事業、生活介護とかも、もうちょっと新しく立ち上げていただいているんですけども、地域活動についても、結構定員の15名いっぱいこられる日もあるということで、徐々にやはりこの事業の、初めちょっと少なかった、立ち上がりの時

は少なかつたかなと思うんですけども、事業がだんだん知られていって、利用される方も増えてきたのかなと思うんですけども、こういった地域活動支援センター事業は、この圏域では、こちらしかやっておられなかったのかと思うんですけども、今後、またいろいろと利用者の方が増えていく可能性もあろうかと思うんですけども、またこの事業についての今後の見通しとか、そういったものがありましたら、ちょっと教えていただきたいです。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 おっしゃるとおり、地域活動支援センターは平成19年度スタートしたときは、結構余裕がありましたが、年々やはり利用者さんが増えてまいりまして、いずれ来るかと思っていた定員超過問題が、もうすぐ目の前にございます。それで、今年度、運営協議会等で、この現状を二市一町に報告させていただいて、これからの協議課題としております。

現実、火曜日から土曜日のうち、火曜日がもう15人になっております。ほかの曜日も、もう14人という曜日もございます。それで、19年スタートしたときに、もし定員超過になった場合に、どういようにしていくかということで、その当時の福祉の方たちと、利用者さんも含めて、申し合わせとしましては、利用日の多い方、フルで使ってられる、5日の方ですね、方から曜日を遠慮していただいて、新規の方が利用を希望されたときに譲っていただくような申し合わせはございました。

それで、目の前に、火曜日はもう15人ということになってきましたので、3月21日に地域活動の利用者さんと保護者様対象に説明会というのを開催いたしまして、施設長、係長で、現状のご報告をさせていただきました。現在は、ぎりぎりセーフなので、いずれまた現実的に課題を解決しなければならない時期が来ると思いますという現状のご報告ということでさせていただきました。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 なかなか、やっぱり、日々の暮らしの中で、いろいろなこういう活動に参加されることで、やっぱり生活のリズムをつくられたりとか、生きがいとか、そういったものも見つけられたりとかされてると思うので、回数を減らしていくというのも、確かにいたし方ない部分もあるかもしれませんが、やはりここは全乙訓圏域で、市町の方の方にもぜひお考えいただきまして、なるべくそういった形じゃなくて、新たな充実と言うかね、拡充の方向で検討いただけますように、ご要望だけさせてもらいます。お願いいたします。

○森田俊尚議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程8、第4号議案、乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村副議長。

○上村真造副議長 第4号議案、乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

先ほど、乙訓福祉施設事務組合管理者及び副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正の提案説明でもありましたように、私たち組合議会議員の報酬額についても、正副管理者と同様、平成14年4月1日の改正から約10年が経過しており、平成23年11月25日付で、乙訓一部事務組合特別職員報酬等審議会に諮問されていたところであり、この答申が去る平成24年2月14日付で出されたところでもあります。この答申を受け、私たち組合議会議員としても答申内容を尊重するとともに、また議会における財政改革の一環として、本条例改正を提案させていただくものであります。

その改正内容は、議長、副議長及び議員の報酬月額を現行額からそれぞれ1,000円減額し、議長1万円、副議長8,000円、議員7,000円とするものであります。なお、本条例の施行期日については、平成24年4月1日からの施行としております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

この件については、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、ご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

質疑なしと認め、さよう決します。

ご意見ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今、提案理由にございましたように、この報酬削減については、議員提案ということで、もちろん賛成なんですけれども、管理者も副管理者も答申を受けて、今回減額をされたわけです。

議員に関しても、本当にいろいろ、新聞でも二重取りというふうに報道もされてしまいましたけれども、決して二重取りというわけではなくて、私たちもそれに見合った、今後調査も研究もふだんから重ねながら、この二市一町から選ばれた乙訓福祉施設事務組合議員として、常日ごろから、住民の方々に報酬に見合った活動ができるようにということで、この機会にちょっと襟を正すというか、またしっかりと議員としての役割を務めていかなければならないなというふうには思います。これは意見です。

○森田俊尚議長 ほか、ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、久嶋管理者から人事異動についてご報告があります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 議長のお許しをいただきまして、このたびの人事異動について、ご報告申し上げます。

この3月31日付をもちまして、若竹苑の安田施設長が退職することとなりました。また、総務課の谷川次長が長岡京市へ、介護障害審査課の土井課長が向日市へ、それぞれ帰任いたします。これをもって、派遣職員制度が終了し、4月1日からは、

冒頭で申し上げましたけれども、完全なプロパー職員による体制となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○森田俊尚議長 ただいま、ご報告がありましたことにつきまして、谷川次長、土井課長及び安田施設長から、発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願ひしたいと思います。

谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 議長のお許しをいただきまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、管理者から報告がございましたとおり、3月末をもって3年間の派遣期間が満了となり、長岡京市の方に帰任することになりました。

在任中は、議員の皆様をはじめ、多くの皆様にご指導、ご鞭撻を賜り、そのおかげをもちまして無事に職務を全うすることができました。ここに心から厚くお礼申し上げます。

皆様との3年間、さまざまな思い出を胸に深く刻みながら、新たな職場でこれからも精いっぱい頑張りたいと決意を新たにしているところでございます。

最後に、議員の皆様のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

○森田俊尚議長 土井介護障害審査課長。

○土井敏弘介護障害審査課長 議長のお許しをいただきまして、お礼のごあいさつをさせていただきます。

先にごあいさつされました谷川次長と同じく、3月末をもちまして向日市の方に帰任させていただくこととなりました。私は平成22年4月から2年間という短い期間でありましたが、議員の皆様をはじめ多くの方々からのご理解とご協力をいただきまして、介護認定及び障害区分認定の事務局業務を務めさせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。今後は、この経験を活かしまして頑張りたいと思っております。

最後に、議員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、簡単でございますが、お礼のごあいさつさせていただきます。どうもお世話になり、ありがとうございました。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 議長のお許しをいただきまして、退職のごあいさつをさ

せていただきます。

私、3月31日をもちまして、事務組合を退職させていただくことになりました。私こと、昭和59年9月に乙訓ポニーの学校に指導員として採用されまして、人事異動を繰り返しながら、ポニーの学校で12年、若竹苑で16年務めさせていただきました。特に思い出に残っておりますのは、ポニーの学校の係長時代の移設等検討委員会に出席させていただいて、移設にかかわらせていただいたこと、そして若竹苑の係長時代に、自立支援法に基づく新規事業の立ち上げにも、在り方検討会、あるいは二市一町の行政の皆様とひざを突き合わせて新規事業について検討させていただいたことが、思い出に残っております。

また、昨年からは若竹苑施設長としまして、議員の皆様には、率直なご指摘、ご助言、そして励ましをいただきましたこと、誠に感謝しております。

今後、事務組合は離れますが、お世話になりました乙訓地域にご恩返しをさせていただきたいと思っております。

これにて、退職のごあいさつとさせていただきます。どうも、皆さん、ありがとうございました。

○森田俊尚議長 ありがとうございました。

谷川次長は3年間、土井課長は2年間と、短い期間ではありましたが、最後の派遣職員として乙訓の福祉向上のため、鋭意取り組んでご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

なお、それぞれ戻られましても、健康にご留意の上、さらなるご活躍を心からご祈念申し上げます。また、安田施設長におかれましては、28年間、特に昨年からは乙訓若竹苑の施設長として、乙訓福祉施設事務組合と乙訓二市一町の障害者福祉の向上のためご尽力いただきました。ここに、心から厚くお礼を申し上げます。長い間ご苦労さまでございました。

それでは、これを持ちまして、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

(閉会 午後0時01分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 長 尾 美 矢 子

会 議 録 署 名 議 員 朝 子 直 美